

No.	件名・内容	回答
1	<p>国民健康保険税の滞納率を教えてください</p> <p>【内容】 上尾市の国民健康保険税の滞納率を教えてください。</p> <p>(受付No.) 30-2100 (受付日) 平成30年6月25日</p>	<p>市では滞納率という数字は出していないので、滞納率の定義として「収入未済額÷課税額×100＝滞納率」とします。</p> <p>平成28年度の国民健康保険税の課税額は46億4414万1120円で、そのうち収入未済額は3億6296万3377円となりますので、滞納率は7.82%となります。</p> <p>平成28年度以前の国民健康保険税の全収入未済額とその課税額は11億4993万7352円と59億2462万888円となり、滞納率は19.41%となります。</p> <p>(担当) 納税課 (直通番号) 775-5135</p>
2	<p>市税と資産税の連携について</p> <p>【内容】 店舗併用住宅を3年前に自営閉業したため、国税・県税・市税と届出を提出し、これが全部と理解していました。ところが平成30年度の固定資産税が住居に変更されていないことに気がつき驚きました。その後、資産税課へ相談に行き、現地調査のうえ来年度から変更になる旨の説明をされました。市税の変更事項を資産税へ自動的に連携がされていないことが残念です。3年前から資産税も保険税も住居計算によって変わっていたので悔しく思います。</p> <p>(受付No.) 30-2117 (受付日) 平成30年7月5日</p>	<p>今回のように廃業の手続きが行われた場合も、新たな事業を始められる方もおられることから、廃業の手続きと家屋の種類変更は必ずしも結びつくものではありませんのでご理解をお願いいたします。</p> <p>(担当) 資産税課 (直通電話) 775 - 5134</p>
3	<p>クレジットカードによる地方税支払いに関する要望</p> <p>【内容】 市県民税や固定資産税などの支払いにクレジットカード払いを導入していただきたい。</p> <p>(受付No.) 30-2139 (受付日) 平成30年7月19日</p>	<p>税金のクレジットカード納付につきましては、納税者の皆様のご意見や他市の状況等も踏まえ、調査研究していきたいと考えています。</p> <p>(担当) 市民課 (電話) 782-8790</p>